

**廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育  
(ダイオキシン特別教育)開催のご案内**

(主催 名古屋東労働基準協会)

次の業務に従事する方は、特別教育を受けることが義務付けられています。

- ①廃棄物の焼却施設においてばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務
- ②廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の保守点検等の業務
- ③廃棄物の焼却施設に設置された廃棄物焼却炉、集じん機等の設備の解体等の業務及びこれに伴うばいじん及び焼却灰その他の燃え殻を取り扱う業務

なお、主催者である名古屋東労働基準協会より、修了者には「修了証」が、事業場には「修了証明書」が交付されます。

—記—

日時 令和3年7月15日(木) 10:00~15:20

会場 名古屋市工業研究所 3階第1会議室  
名古屋市熱田区六番3丁目4-41 (地下鉄「六番町」下車3番出口すぐ)

受講料 会員 7,330円 非会員 9,160円 (テキスト代・消費税含)

申込 下記申込書をFax又は郵送願います。

宛先 〒455-0014 名古屋市港区港楽1丁目2番2号 一般社団法人名古屋南労働基準協会  
Tel 052-651-9246 Fax 052-651-1411

振込先 三菱UFJ銀行 堀田支店 普通0656029 名古屋東労働基準協会  
※振込手数料はご負担願います。

※ 7月7日(水)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

※ 講習会は直前でも受付できる場合があります。まずはお電話にてお問い合わせください。

廃棄物の焼却施設に関する業務に係る特別教育(ダイオキシン)参加申込書		R3/7/15
会社名	住所 〒	
担当者部署 担当者名	Tel	Fax
受講者氏名(フリガナ)	受講者氏名(フリガナ)	
生年月日 S. H. 年 月 日	生年月日 S. H. 年 月 日	
備考		

(個人情報の取扱い)

この受講申込書でご提供頂いた個人情報は、講習会の開催に必要な業務等に使用し、目的外の利用を行うことはありません。